令 和 7 年（ 2 0 2 4 年 ）8 月 1 日
第１回滋賀県立病院経営協議会　資料３

病院事業庁の基本方針に対する評価

（令和６年度）

【基本方針】高度で安全な医療を提供する　＜各指標の達成度＞

指標		令和4年度実績	年次目標（上段）・年次実績（下段）				
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入院 患者満足度（%）	総合病院	91.7%	91.3%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%
			91.3% [A]	92.7% [A]			
	小児保健医療センター	79.3%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
			97.0% [A]	94.4% [B]			
	精神医療センター　第1病棟・第2病棟	72.3%	70.0%	70.5%	71.0%	71.0%	71.0%
			71.8% [A]	74.8% [A]			
	精神医療センター　第3病棟	73.2%	72.8%	73.5%	74.0%	74.0%	74.0%
			72.8% [A]	70.8% [B]			
外来 患者満足度（%）	総合病院	79.3%	80.9%	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%
			80.9% [A]	83.5% [A]			
	小児保健医療センター	87.8%	90.4%	91.0%	91.0%	91.5%	91.5%
			90.4% [A]	89.4% [B]			
	精神医療センター	80.4%	77.5%	78.0%	78.5%	78.5%	78.5%
			80.4% [A]	79.7% [A]			

病院事業庁の基本方針に対する評価

【基本方針】高度で安全な医療を提供する　＜関連する重点目標の達成度＞		
所属	重点目標	達成度
総合病院	診療連携の強化による更なる高度急性期・専門医療の提供	A
	患者や地域医療機関から信頼される地域に根差した病院	A
精神医療センター	保健・福祉を統合した科学的な医療と看護	B
	文化に根差した患者本位の社会復帰	A
	信頼と協働による地域連携	A
経営管理課	病院説明会や実習受入、学校訪問等による医療人材の確保	B

病院事業庁の基本方針に対する評価

【基本方針】高度で安全な医療を提供する

令和6年度の取組および評価と課題、今後の対応

◎令和6年度の取組および評価

(1)各県立病院の取組状況

・総合病院では、令和6年度に導入した高精度放射線照射装置による診療の実施、ロボット手術による低侵襲な手術、外来での化学療法等、患者の負担を考慮して希望に沿った治療を実施してきた。また、心房細動の治療において心臓の周囲の臓器への影響が非常に少ないパルスフィールドアブレーションによる治療を県内で初めて導入する等、多くの専門的な手術を実施することにより高度な医療を提供してきた。

・令和7年1月に総合病院と小児保健医療センターが統合することにより、医師や看護師等の職員間の連携や総合病院の高度な医療機器の活用等により小児患者に対する医療提供体制を強化した。

・また、災害拠点病院の指定を受けるため職員の研修受講等に取り組み、令和7年4月から指定を受けることとなった。

・精神医療センターでは、依存症専門医療機関として集団精神プログラムを実施しており、特にギャンブル依存症の外来集団治療プログラム(STEP-G)では対象患者が増加しており、着実に実施することができている。

(2)全体の評価

・県立病院として高度で専門的な医療を提供するとともに、県民の安全につながるよう総合病院における災害拠点病院の指定や精神医療センターでの依存症専門医療の提供等の政策医療にも取り組んできた。患者満足度については一部の病院では目標を達成することができなかったものの、各病院の重点目標の評価においてもA評価が多いことから、令和7年度の取組に対する評価をA評価とする。

◎課題、今後の対応

・総合病院においては、手術室の効率的な運用や令和7年度から運用開始する局所麻酔用手術室等を活用し、より多くの手術を実施できるよう今後も取り組みを進める。

・精神医療センターにおいて、精神科救急の受け入れを十分にできるよう、救急受入可能日の受け入れを100%にすることを目標に体制強化に努めるほか、地域の医療機関や滋賀医科大学医学部附属病院、県立総合病院との連携を進め、患者の症状に応じた環境で治療を行うことができるよう取組を進める。

・患者に対してより適切な医療を提供できるよう医療人材を今後も確保していく。とりわけ看護師については、令和6年度の離職率が9.5%と高くなっている一方で、人材確保が難しくなっていることから、通年採用の実施等の採用選考方法を見直すことにより十分な人員を確保できるように努める。

基本方針		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
高度で安全な医療を提供する	評価	A	A			

【基本方針】患者に寄り添う心と、仕事への誇りを持ち続ける　＜各指標の達成度＞						
指標	令和4年度実績	年次目標（上段）・年次実績（下段）				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
職員満足度（患者に喜んでもらえていると感じている職員の割合）（%）	71.4%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%
		75.2% [A]	77.8% [A]			
職員満足度（仕事に充実感や達成感、誇りを感じている割合）（%）	74.5%	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	79.0%
		76.8% [A]	77.6% [A]			

病院事業庁の基本方針に対する評価

【基本方針】患者に寄り添う心と、仕事への誇りを持ち続ける　＜関連する重点目標の達成度＞		
所属	重点目標	達成度
総合病院	診療連携の強化による更なる高度急性期・専門医療の提供	A
	患者や地域医療機関から信頼される地域に根差した病院	A
精神医療センター	保健・福祉を統合した科学的な医療と看護	B
経営管理課	職場環境の向上	B
	職員のスキルや意識の向上	B

【基本方針】患者に寄り添う心と、仕事への誇りを持ち続ける

令和6年度の取組および評価と課題、今後の対応

◎令和6年度の取組および評価

(1)各県立病院の取組状況

・総合病院では、地域や患者から信頼される病院となるよう、都道府県がん診療連携拠点病院として院外との協力関係強化に努めたほか、地域の医療機関との連携協定の締結、地域の医療機関との紹介・逆紹介の強化、救急の受入体制の整備等を取り組んだ。

・精神医療センターでは、デイケアにおいて作業活動を通じたプログラムや就労準備等のプログラムの提供や、就労支援や社会復帰・社会参加のための支援、地域移行に貢献しており、患者の意向に沿って様々な形で移行支援を行っている。

(2)全体の評価

・職員満足度については、患者へ寄り添い貢献できている実感や、仕事に対する誇りを持つという2つの設問において、目標および昨年度の実績を上回る結果となった。2年連続で増加していることから、各病院内において患者への貢献や仕事への誇りを持つこと等の機運が高まっていると考える。

・職員満足度が向上していることや、各病院の指標についても目標を概ね達成できていることから、令和7年度の取組に対する評価をA評価とする。

◎課題、今後の対応

・患者への貢献できている実感を職員が得られるように、高度・専門医療を提供できる体制を整えるとともに、医療事故の防止や医療の質を向上させ、患者にとって適切な医療を提供できるよう努める。

・職員が仕事に対する誇りを一層持てるように、研修の実施や職場における指導等を通じて専門的な技術を向上させるとともに、職員がより働きやすい環境を整備するため、人員の確保やタスクシフト等を通じた時間外勤務の縮減等に努める。

・総合病院においては、患者へのきめ細かな対応ができるよう接遇研修を実施するほか、職員間の指導等の推奨等を行う。

・精神医療センターにおいては、アルコール依存症について入院プログラム(ARP)の丁寧な説明を通じた必要な治療への参加の促進や、外来集団治療プログラム(SMARPP)の利用ではなく節酒を目標とする患者に向けたプログラムの作成の検討等、患者に寄り添った医療を提供できるよう努める。

基本方針	評価	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
患者に寄り添う心と、仕事への誇りを持ち続ける		A	A			

病院事業庁の基本方針に対する評価

【基本方針】持続可能な経営基盤を確立する　＜各指標の達成度＞

指標	令和4年度実績	年次目標（上段）・年次実績（下段）				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経常収支比率（%）	106.8%	94.2%	97.2%	98.0%	99.1%	100.9%
		97.0% [A]	93.2% [B]			
修正医業収支比率（%）	76.4%	76.3%	83.9%	84.4%	85.4%	85.6%
		78.5% [A]	78.4% [B]			
自己資本構成比率（%）	17.3%	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
		15.2% [B]	10.3% [C]			

病院事業庁の基本方針に対する評価

【基本方針】持続可能な経営基盤を確立する　＜関連する重点目標の達成度＞		
所属	重点目標	達成度
総合病院	健全な病院経営の持続可能な基盤体制の確立	C
精神医療センター	健全で効率的な運営	B
経営管理課	経営健全化対策の推進	C

病院事業庁の基本方針に対する評価

【基本方針】持続可能な経営基盤を確立する

令和6年度の取組および評価と課題、今後の対応	◎令和6年度の取組および評価 (1)各県立病院の取組状況 ・総合病院においては、新規入院患者数の増加や退院等の適切な病床管理により、入院収益を13.0億円増加することができた。このほか、紹介患者の増加や救急車の受入台数拡大等から外来収益についても1.7億円増加した。一方で患者増に伴う診療材料費の増加や、人件費や物価の高騰の影響により医業費用は17.7億円増加している。 ・精神医療センターにおいては、入院患者を受けるための病床の調整や地域医療機関への転院調整等により、昨年度と比較して病床稼働率は5.3ポイント向上し、入院収益も0.6億円増加したが、人件費や物価の高騰の影響により医業費用は1.2億円増加している。 (2)全体の評価 ・全ての病院で入院患者数が増加し、医業収益は前年度から14.7億円増加し215.6億円と過去最高額となった。 ・一方で給与費の増加や診療材料費、委託費の増加等の人件費や物価の高騰の影響もあり、医業費用は前年度から18.9億円増加した。これらの影響から、病院事業庁全体の純損益として19億円の赤字を計上することとなった。 ・計画に定める指標についても、経常収支比率や医業収支比率も目標を達成できず前年度より悪化していることや、自己資本構成比率も前年度から4.9%減少していることから、令和6年度に対する評価をC評価とする。
	◎課題、今後の対応 ・人件費や物価の高騰が今後も引き続き生じる見込みであることから、加算の取得やDPC機能評価係数の向上等の収益の増加の取組や、医薬品や診療材料の価格交渉等の収益に伴い生じる費用の単価の削減に努め、人件費や物価の高騰の影響があってもなお持続可能な経営を維持するための経営改善の取組が必要となる。 ・前年度から資金残高が21.7億円減少しており、資金の状況は依然として厳しい状況にある。収支の改善を進めるとともに、令和7年度から総務省が新設した病院事業債(経営改善推進事業)の活用の検討等により運転資金の確保に努める。 ・総合病院においては、収益の向上のため、引き続き地域医療機関との連携や機能分化を図りつつ、新規入院患者の増加や病床稼働率の向上、救急患者の受入数増加や手術件数の増加等に努める。また、急性期充実体制加算の取得に向けた院内の体制整備等も行う。 ・精神医療センターにおいては、病棟等でのベッドコントロールや入退院支援等を通じた適切な病床運営、診療報酬の加算取得や算定漏れの防止等を意識して取り組むことにより診療単価の向上を図り収益の改善に努める。

基本方針	評価	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
持続可能な経営基盤を確立する		B	C			

病院事業庁の基本方針に対する評価

全体評価

基本方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
高度で安全な医療を提供する	A	A			
患者に寄り添う心と、仕事への誇りを持ち続ける	A	A			
持続可能な経営基盤を確立する	B	C			

高度で安全な医療を提供する

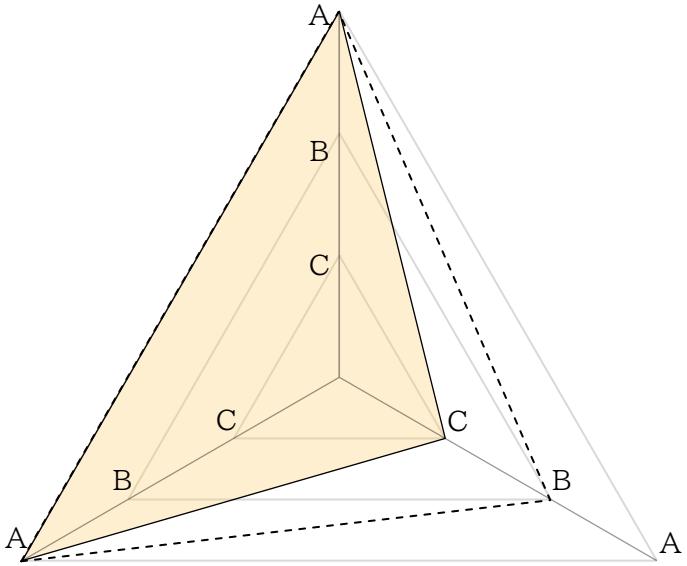

令和6年度

令和5年度

患者に寄り添う心と、
仕事への誇りを持ち続ける

持続可能な
経営基盤を確立する